

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表(令和4年10月)

(下線の部分は改正部分)

< 改定後(令和4年10月) >

< 現行(令和3年10月) >

< 備考 >

宮城県農業土木工事施工管理基準

第1項 ~ 第2項 [略]

第3項 撮影記録による出来形管理

1 共通工事

工種	撮影基準	撮影箇所
1 共通工事	1. 一般 1. 工事着手前及び完成後の全景(できるだけ同一位置から撮影する)。 2. 施工状況、施工法について適宜撮影する。 3. 仮設関係について適宜撮影する。 4. 被災のおそれがあるときはその都度出来高を撮影する。 5. 品質管理実施状況について適宜撮影する。 6. 工場製作状況について適宜撮影する。 7. 基礎工等で埋設される部分、完成後明視できない部分などについては、特に留意して撮影する。 8. その他必要に応じて適宜撮影する。	
2. 掘削	施工延長おおむね50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。
3. 盛土	上記と同一。	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。
4. 石積(張)ブロック積(張)	施工延長おおむね40~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	床柵、基礎関係、裏込、その他必要箇所を撮影する。
5. 基礎杭打工	20本に1箇所の割合で撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。
6. 矢板打工	施工延長おおむね20~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。

撮影方法	管理方法
1. 撮影箇所の確認、寸法の判定ができるよう工夫する。 2. 撮影箇所には次の事項を記入した黒板を用意し、整理説明の便となるよう工夫する。 (1) 工事名 (2) 工種及び種別 (3) 作業内容 (4) 測点 (5) 設計数量・寸法 (6) 実測数量・寸法 (7) 略図 3. 写真は原則としてカラー撮影とし大きさは、11.7cm×8cmを標準とする。また、電子納品での写真ファイルの記録形式はJPEGとし、有効画素数は、黒板の文字が確認出来ることを指標(100万画素程度)とする。	1. 写真は、施工の時期、工種、施工の順序が判定できるように整理し、アルバムに添付する。 2. 完成検査及び既済部分検査の際は上記アルバムを検査職員に提示し、寸法出来形管理と併せて確認の資料とする。 3. 工事写真において黒板情報を電子化し写真管理を行う場合は、「土木工事施工管理の手引」(平成19年3月30日付け18農振第2123号農林振興局整備部長通知)の第3章3-7工事写真整理作成要領に準じて取り組むものとする。

黒板記入例

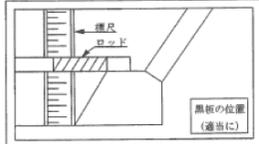
写真例(基礎の高さ)

2 法面保護工事 ~ 14 ため池工事 [略]

第3項 ~ 第5項 [略]

宮城県農業土木工事施工管理基準 新旧対照表(令和4年10月)

(下線の部分は改正部分)

<改定後(令和4年10月)>	<現行(令和3年10月)>	<備考>																					
	<p style="text-align: center;">宮城県農業土木工事施工管理基準</p> <p>第1項 ~ 第2項 [略]</p> <p>第3項 撮影記録による出来形管理</p> <p>1 共通工事</p> <table border="1" data-bbox="568 523 1178 1273"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>撮影基準</th> <th>撮影箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 共通工事</td> <td>                     1. 工事着手前及び完成後の全景(できるだけ同一位置から撮影する)。                      2. 施工状況、施工法について適宜撮影する。                      3. 仮設関係について適宜撮影する。                      4. 被災のおそれがあるときはその都度出来高を撮影する。                      5. 品質管理実施状況について適宜撮影する。                      6. 工場製作状況について適宜撮影する。                      7. 基礎工等で埋設される部分、完成後明視できない部分などについては、特に留意して撮影する。                      8. その他必要に応じて適宜撮影する。                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 掘削</td> <td>施工延長おおむね50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。</td> <td>掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td>3. 盛土</td> <td>上記と同一。</td> <td>盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td>4. 石積(張) ブロック積(張)</td> <td>施工延長おおむね40~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。</td> <td>床組、基礎関係、裏込、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td>5. 基礎杭打工</td> <td>20本に1箇所の割合で撮影する。</td> <td>偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td>6. 矢板打工</td> <td>施工延長おおむね20~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。</td> <td>偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1205 523 1796 1273" style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">撮影方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>撮影箇所の確認、寸法の判定ができるよう工夫する。</li> <li>撮影箇所には次の事項を記入した黒板を用意し、整理説明の便となるよう工夫する。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>工事名</li> <li>工種及び種別</li> <li>作業内容</li> <li>測点</li> <li>設計数量・寸法</li> <li>実測数量・寸法</li> <li>略図</li> </ol> </li> <li>写真は原則としてカラー撮影とし大きさは、11.7cm×8cmを標準とする。また、電子納品での写真ファイルの記録形式はJPEGとし、有効画素数は、黒板の文字が確認出来ることを指標(100万画素程度)とする。</li> </ol>  <p style="text-align: center;">黒板記入例</p>  <p style="text-align: center;">写真例(基礎の高さ)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">管理方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>写真は、施工の時期、工種、施工の順序が判定できるよう整理し、アルバムに添付する。</li> <li>完成検査及び既済部分検査の際は上記アルバムを検査職員に提示し、寸法出来形管理と併せて確認の資料とする。</li> </ol> </div> </div> <p>2 法面保護工事 ~ 14 ため池工事 [略]</p> <p>第3項 ~ 第5項 [略]</p>	工種	撮影基準	撮影箇所	1 共通工事	1. 工事着手前及び完成後の全景(できるだけ同一位置から撮影する)。 2. 施工状況、施工法について適宜撮影する。 3. 仮設関係について適宜撮影する。 4. 被災のおそれがあるときはその都度出来高を撮影する。 5. 品質管理実施状況について適宜撮影する。 6. 工場製作状況について適宜撮影する。 7. 基礎工等で埋設される部分、完成後明視できない部分などについては、特に留意して撮影する。 8. その他必要に応じて適宜撮影する。		2. 掘削	施工延長おおむね50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。	3. 盛土	上記と同一。	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。	4. 石積(張) ブロック積(張)	施工延長おおむね40~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	床組、基礎関係、裏込、その他必要箇所を撮影する。	5. 基礎杭打工	20本に1箇所の割合で撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。	6. 矢板打工	施工延長おおむね20~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。	
工種	撮影基準	撮影箇所																					
1 共通工事	1. 工事着手前及び完成後の全景(できるだけ同一位置から撮影する)。 2. 施工状況、施工法について適宜撮影する。 3. 仮設関係について適宜撮影する。 4. 被災のおそれがあるときはその都度出来高を撮影する。 5. 品質管理実施状況について適宜撮影する。 6. 工場製作状況について適宜撮影する。 7. 基礎工等で埋設される部分、完成後明視できない部分などについては、特に留意して撮影する。 8. その他必要に応じて適宜撮影する。																						
2. 掘削	施工延長おおむね50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。																					
3. 盛土	上記と同一。	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。																					
4. 石積(張) ブロック積(張)	施工延長おおむね40~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	床組、基礎関係、裏込、その他必要箇所を撮影する。																					
5. 基礎杭打工	20本に1箇所の割合で撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。																					
6. 矢板打工	施工延長おおむね20~80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。																					